

別 紙

議 事 の 経 過

【開会前に、六月の定例会におきまして教育委員に再任されました、鈴木政治 教育委員長から登壇の上ご挨拶をお願いいたします。

〔教育委員長 鈴木政治君 登壇〕

ただいま、議長のお許しを頂戴して壇上より挨拶が出来ることを光栄に思っております。六月議会におかれまして私の教育委員の任命にご同意をいただき有り難うございました。教育委員会会議において引き続き教育委員長の任をたまわりました。職務の遂行に向けてより一層の研鑽に努めこれまでの経験を生かしつつ世の中の動きと同様に変わり行く教育環境の中での町教育発展に尽力をしたいと考えております。これまで教育の仕事に携わり育てていただいた教育界と町への感謝の気持ちを忘れることなく最後の公的な職務との認識のもと職責に邁進したいと考えております。折に触れご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶いたします。

ありがとうございました。

次に、町長から発言を求められていますので許可いたします。

〔町長 平田博幸君〕

みなさん、あらためましておはようございます。

臨時会前に私から報告事項がございます。去る一六日発生した住宅浸水及び農地果樹園地浸水の被害状況並びにその経過についてご報告申し上げます。一五日から一六日にかけての大雨により岩木川水系平川及び浪岡川の増水により大字福館字稲村字前田、大字富柳字福岡及び大字藤崎字若前において住宅地の一部に浸水被害、並びに大字福館字西田、大字久井名館字北原及び大字藤崎字南真那板において田畑及びりんご園地が浸水被害を受け生育期の水稻、トマト及びりんご等が水に浸かるなどの被害を受けました。被害状況の内容についてであります。住宅地への浸水により床上浸水が六棟、床下浸水が七棟、農地への浸水により、りんご園地が五ヘクタール、水田が五十九ヘクタール、畑が六・一ヘクタールとなっており、農地の被害面積は合わせて七十・一ヘクタールとなっております。町では被害の報告を受け直ちに現地の調査確認を行い町消防団への水防防衛要請、関係各課において被害調査を行い直ちに災害応急対策を行ったところでございます。また、農地への浸水被害地につきましては、今後の農作物生育状況の推移を見ながら適切な生産指導等に取り組んで参りたいと考えております。以上、行政報告とさせていただきます。】

第一日 平成二十四年七月二十七日

開会 午前十時

○議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十四年第二回藤崎町議会臨時会

を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五十五条の規定により会議録署名者は、

六番 小野 稔 君

七番 藤林 公正 君

八番 吉村 忠男 君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇]

○ 議会運営委員長（奈良岡文英君）

おはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る七月二十四日、午前十時から小会議室において、地方自治法第百九条の二第四項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、平成二十四年第二回藤崎町議会臨時会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日一日とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり

開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議・採決・閉会

以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告申し上げます

す。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日一日とし、お手元に配布してあります日程表のとおりに決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第四、議案第四十七号及び議案第四十八号を一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○ 町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○ 議長（野呂日出男君）

日程第五、議案第四十七号 工事の請負契約の一部変更の件 を議題とします。
これから質疑を行います。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

十三番浅利です。提案理由の説明ではですね、新設工事外の工事内容の変更等とあるんですけれども、どうゆう工事内容がどこに発生したのでしょうか。それの、詳細を明らかにしてもらいたい。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

今回の変更については、プールの工事に係る部分に掘削したさいにですね、旧藤崎園芸校舎の基礎と思われる物が出てきました。これは、すぐそばに旧町民体育館もありましたけれども、その基礎とは別の物であります。図面に落として見ますと旧町民体育館の側にですね、ぎりぎりに古い校舎の基礎と思われる物が出てきましたので、今回、新設する部分の掘削部分と影響部分にする部分を基礎の撤去をしたと言うことでございます。

それと、今回の変更には仮設の変更もございました。工事をするさいにですね、完全に工事の車両と子供たちを完全に分離して仮設計画をたてました。

それでも、子供たちの送迎等で、仮設の仮囲いが、二メートルの仮囲いを設置しましたけれども、車の出入りの関係で見通しが悪いと言うことで、保護者からの苦情がございまして、仮設の変更も伴ってございます。また、校舎の裏側の方にボイラー等の給油のタンクがございまして、それで学校の方からも給油の車輛が通れるよう

にということ、地盤も悪かった物ですから敷き鉄板等の変更もしてございます。
変更の内容としては、以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、これはプール本体を掘削したらプールを建設する、プール本体ですよ。そこに、基礎があったということなんですけれども。それで、もうやっちゃっているんですか。それとも、掘削をストップしてる状態なんですか。

現状はどのようになっているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

工事の方は進めております。

基礎が出た時点で業者からの協議がございまして、それについては、プールの建設も八月までには完成したいということから、こちらの方では工事はそのまま進めると言うことで指示しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今のと関係するのですけれども、工事の続行あるいは基礎を取り除くということをやっているということでもあります。

工期は変更がないですよと。八月三十日までですよと。三十一日でしたか。
ただ、P T A等の関係団体から出来るだけ早く作ってくださいよと。いろんなこと
でもめて、ここまで来ているんですからと、要望もあるんですけれども。

現在の進捗具合と、お盆の前当たりまでに出来るのか、その辺の見通しについて
はですね、どういうふうな状況なんですか。

説明していただきたい。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

今現在の、進捗状況でございますけれども、プール本体の仕上げでF R Pという
素材のもので組み立ててございます。

今月いっぱい、あらかじめプールの方は完成する予定でございます。来月にはい
りますと、県の検査、あと設計事務所等で、盆前には町の方の検査も終える予定で
ございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

議案第四十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、議案第四十七号は原案のとおり可決されました。

○議長(野呂日出男君)

日程第六、議案第四十八号 財産取得の件 を議題といたします。

これから質疑を行います。

横山哲英君。

○十二番(横山哲英君)

大変大きいグレーダー、結構ですけれども、一点だけ質問いたします。

納入期限なんですけれども、二月十五日の期限になっておりますけれども、雪降る前に納入するとか、出来ないものなんですかね。

○議長(野呂日出男君)

建設課長。

○建設課長(対馬猛清君)

はい、お答えします。納入期限につきましては、この間、落札業者が決定しまして、その業者と協議した処、十二月の中旬頃には納入出来るという回答を得ましたので、降雪には間に合うと思っております。

以上です。

○議長(野呂日出男君)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから議案第四十八号を採決いたします。

議案第四十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、議案第四十八号は原案のとおり可決されました。

○議長(野呂日出男君)

日程第七、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

代表者 奈良岡文英議員 外三名の方が、平成二十四年八月二十七日から三十日までの日程で、北海道斜里町及び網走市へ行政視察研修する計画が提出されています。

これに、派遣したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、これに派遣することに決定いたしました。

これをもって、本臨時会の会議に付議された事件の審議はすべて終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

よって、平成二十四年第二回藤崎町議会臨時会を閉会いたします。

ごくろうさまでした。

散会 午前十時十九分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署名議員

小野稔

署名議員

藤林公正

署名議員

吉村忠男